平成28年　第3回　議会定例会

平成28年3月3日

議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申しあげます。

本日、ここに　平成28年第3回大刀洗町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに御多用中にもかかわりませず、御出席を賜わり、厚く御礼を申し上げます。

まず、本年 1 月の町長選挙改選に当たりましては、議員の皆様方をはじめ、町民の皆様方の暖かいご支援と御厚情により、無投票再選の栄を賜り、心から感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

地方の存続さえ危ぶまれる多難な時期に、再度町政の重責を担うことになりましたことは、身が引き締まる想いであります。今後とも、変化と失敗を恐れず、挑戦し続け、町民の皆様に「大刀洗町に住み続けたい、住んで良かった」と思っていただけるまちづくりを目指して、全身全霊を傾注する所存でありますので、議員の皆様方、住民の皆様方の一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げる次第でございます。

さて、年明け以降、世界的な株安など金融市場が混乱し、米中など海外経済の不安が拡大する中、安倍政権の経済政策「アベノミクス」は正念場を迎えており、新たな景気対策を求める声が高まっております。一方、日銀は「マイナス金利政策」（2/16から）を開始し、円安・株高の進

行を後押しするとの狙いですが、将来不安が高まり、家計防衛のため、買い控えなど景気悪化に繋がるのではとの懸念もあり、今後、私達の暮らしをはじめ経済全体への影響を注視してまいりたいと考えております。

さて、平成27年度も余すところわずかとなりましたが、本年度は町制施行60周年記念式典をはじめ、今村天主堂の国重要文化財指定など喜ばしい年となりました。また、長年の懸案事項であった高樋地区の西部工業用地について、全区画がすべて完売となり、地域の雇用や税増収に繋がるものと期待をしております。さらに、国道322号線のバイパス整備についても今年度事業化が承認され、町が大きく動き出す始動の年となりました。

本年度予定しております諸事業、諸施策も計画どおり順調に進捗しているところであり、道路改修工事を始め、町立図書館改修や定住促進住宅「スカイラーク菊池」の工事も無事完了の見込みであります。町立図書館につきましては、先月工事も終わり、4月末オープンにむけ準備を進めているところでございます。

次に、平成28年度大刀洗町一般会計予算につきましては、総額60億4,500万円で、前年度当初予算に対し1億2,000万円、率にして2%の減となっております。

28年度予算編成にあたりましては、歳出における義務的経費を除く経常経費についてはゼロシーリングとし、26年度から実施しているサマー

レビューでは、すべての補助金を対象に検証を行い、28 年度予算に反映させております。

さて、歳入でありますが、税収については個人町民税・固定資産税の増により、町税全体で 0.9%増の 13 億 8,236 万円を見込んでいます。

一方、地方消費税交付金については、消費税率改定により 3,750 万円の増の 2 億 3000 万円、地方交付税は来年度の地方財政計画を考慮し、前年比 3,000 万円の減の 18 億 3,000 万円を見込んでいます。

また、町債については約 3 億円を見込んでいます。

次に歳出でありますが、義務的経費のうち、人件費は 1.3%の減、扶助費は新たな臨時福祉給付金や保育園関連・障害者関連経費の増加により、前年比 19.8%の増、公債費につきましても庁舎耐震改修関連の返済開始により 5.6%の増となっております。

また、普通建設事業は、定住促進住宅建築工事、図書館改修工事が終了したことにより、約 40%の減となっております。

それでは、平成 28 年度に取り組む主な事務事業につきまして、各課毎にご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、**総務課**でございます。今年 7 月に参議院議員通常選挙が予定されており、今回の選挙より 18・19 歳の新たな有権者が加わることとなります。このため、制度改正による不具合等が生じないよう細心の注意を払い、正確かつ迅速な選挙事務の執行に努めてまいりたいと考えており

ます。

また3年目となります住民協議会についても、新たに50名の方に委員に就任していただき、2テーマについて実施する予定であり、なお一層、住民と行政との協働のまちづくりを推進してまいります。

次に、財政面では、平成27年度より「公共施設等総合管理計画」の検討に着手し、本年秋ごろの策定を予定しています。この計画は、公共施設、学校施設などの老朽化の度合いや利用状況を把握し、将来の大規模改修、改築費などの試算を行なうものです。今後はこの計画を活用し、施設の長寿命化や将来的な財政負担の軽減及び平準化を図ってまいります。

次に、**地域振興課**でございます。

昨年末、地方創生の総合戦略である「よかマチ　創生プロジェクト」を策定しました。来年度は、その本格始動の年でありますので、関連する施策を新規事業として提案しております。

また、現在建設中の定住促進住宅「スカイラーク菊池」については、お陰をもちまして好評を頂き、町外世帯を中心に入居者も順調に決定し、４月入居に向け順調に工事等進捗しております。更なる定住促進のため、新たな建設予定地の確保等、今後も事業推進を図ってまいります。

消防関連としまして、本部分団、校区分団を合せて五つの組織がありますが、本年も活動の充実と組織体制の強化を図ります。

また、大刀洗斎場ふるさとにつきましては、オープンより 3 年となりますが、本年度、指定管理者である「株式会社たちあらい」より 1,500 万円の寄附が見込まれており、一定の成果を得ることができました。２８年度についても引き続き、適正な管理運営を図りたいと思います。

次に、**税務課**でございます。

町の自主財源であります町税につきましては、適正課税に努めるとともに、コンビニエンスでの収納委託など、納税者の利便性及び自主納付の意識向上を図ってまいります。また、滞納者に対する徴収業務を強化して、安定税収の確保を図ってまいります。

次に**住民課**でございます。

住民のサービスの向上を図るため、総合窓口を開設し、戸籍や住民票等の交付のほかに、納税証明・耕作証明などの各種証明書の発行を行なっております。今後とも職員研修を重ね、窓口サービスに重要な業務知識、接遇意識の向上に努めて参ります。また、昨年に番号法が施行され、マイナンバーカード等交付が始まり、窓口交付におきましても、本人確認の徹底に努め適正かつ円滑な交付事務を行って参ります。

次に、住民生活に密着したごみ問題については、総務文教厚生委員会や住民協議会からのご提言も参考にしながら、ごみの減量化、リサイクル推進への取組みを進めていくとともに、生ごみ減量化に向けて、引き続き生ごみ処理機及びコンポストへの助成事業も実施して参ります。

次に**健康福祉課**でございます。

まず、介護予防事業でございますが、団塊の世代が７５歳を迎える2025年に向けて、介護保険制度が改正され、現在、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組みを進めています。今後は、生活支援体制整備事業の推進や認知症施策の充実、新しい総合事業への移行等に向けて更に取り組みを推進してまいりたいと考えています。

また、運動機能向上のためのアップアップ（ＵＰＵＰ）教室や、校区センターでの健康教室、更に、平成２７年度より実施しております分館での運動体操のさらなる充実に取組みます。このような取組が高齢者の健康づくりの意識を高め、集う場づくり、居場所づくりにも繋がればと期待しています。

次に、障害者自立支援事業でございますが、障害者福祉計画、障害福祉計画に基づき地域生活支援の充実を図るとともに、障害者差別解消法の４月施行にあわせ、障がい者に対する理解促進・啓発を充実します。

次に、特定健診や保健指導については、今年度、約 1,900 名の方へ電話や訪問による受診勧奨を実施しております。また、平成 26 年度の受診率は 49.7%で県下 2 位でございました。今後も継続してきめ細やかな受診勧奨・保健指導を実施してまいります。

また、国保連合会の医療・健診・介護情報を活用できる国保データベ

ースシステム（ＫＤＢ（ケーディービィー））の活用を図ります。システムを活用し、対象者を抽出することで、重症化予防の視点からより効果的な保健指導を実施し、循環器疾患（じゅんかんきしっかん）・脳血管疾患（のうけっかんしっかん）・腎疾患（じんしっかん）等の重症化予防を推進していきます。

母子保健対策については、安心して子どもを産み育てることができるよう、きめ細やかな支援策を展開します。

一点目は、新たに一般不妊治療の助成をいたします。

二点目は、「子育て支援コーディネーター」を配置し、妊娠期からの切れ目のない支援を実施いたします。

三点目は、退院直後の母子に対し、助産院等で心身のケアや育児サポートを行い、産後も安心して子育てができるよう、新たに「産後ケア事業」を実施いたします。

次に、国民健康保険については、昨年５月の法改正で、平成３０年度から国保財政の運営主体を都道府県が担うこととなりました。これは、制度上、全国的に赤字体質である財政運営を規模の大きい都道府県ごとにおこなうとともに、国による財政支援を強化し、制度の安定を図ることが目的でございます。

今後２年間をかけ、県と市町村との協議会で国保のあり方の見直しについて協議することになっております。見直し後の市町村の役割としては、保険税の課税・徴収、資格管理、保険給付の決定、保健事業など、地域におけるきめ細かな事業を引き続き実施していくことになります。

後期高齢者医療については、福岡県後期高齢者広域連合と連携を図り、被保険者の方々が安心して必要な医療を受けることができるよう、今後も円滑な事業運営に努めてまいりたいと思っております。

町立大刀洗診療所につきましては、指定管理者である「医療法人社団シマダ」の運営に移行して今年度末で３年になります。昨年度から引き続き、「無償の出張健康教室の開催」や、「町主催の行事における啓発イベント出展」など、今後も町民が地域で安心して暮らし続けていただくための取組みを行なっていただいておるところです。

今後も町と診療所が連携し、幅広い健康づくりを推進して、疾病の早期発見・早期治療に務め、医療費の適正化に取り組んでまいります。

次に**産業課**でございます。

昨年、ＴＰＰについて大筋合意がなされました。農業への将来的な影響は、不透明な状況にありますが、本町といたしましても、国の政策・制度を有効に活用し、力強い農業の実現に向け、経営安定対策の推進に努めます。

また、将来に向け農地を守るため、「農地中間管理機構」による利用権の設定や農地の集約などの遊休農地の解消策や、北部地区圃場整備、暗渠排水の整備など、農業基盤づくりのための農村整備事業を推進します。

また、魅力ある田園風景を守るため、従来の「農地・水保全管理支払交付金」から「多面的支払交付金」への制度移行を踏まえ、集落の積極

的な活動を支援します。

その他、集落営農組織の法人化や機械・施設の導入補助等により、土地利用型農業・施設園芸等の経営確立を推進します。

次に、商工関係では、引き続き、地域経済の活性化に努めます。今年度実施したアンケート等の結果にもとづき、町内事業者の販路拡大や新商品の開発、農商工の連携を促進します。

また、住民の消費に関する被害を未然に防止するため消費者教育・啓発活動を展開し、消費生活相談体制を強化してまいります。

次に**建設課**でございます。

町道の維持管理については、区長要望や道路パトロールにより判明した修理が必要な道路や側溝の修理費 14,000 千円を計上しております。

また、道路改良については、前年度からの継続路線 5 路線および、「スカイラーク菊池」周辺の道路整備など、拡幅を主とした道路改良のため、30,000 千円の事業費を計上しております。

国庫補助事業としまして、社会資本整備総合交付金事業に平成２１年度から取組み、舗装補修・橋梁補修・通学路対策工事を行っておるところでございます。総事業費は 157,850 千円を予定しております。

これらの事業により、社会資本の整備を図り住民生活向上に寄与してまいりたいと考えております。

次に、**子ども課**でございます。

子ども課では、変化の激しい社会を逞しく生き抜く人材を育成するため、人間関係を築き、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた、自立できる子どもの育成を基本目標にした施策を推進します。

来年度の主な事業としては、一つには、平成26年度から３年計画で取り組んでいます「学校支援推進事業」で、学力の基盤となる豊かな人間関係を育成し、学校・家庭・地域の協働体制の構築を図ります。

二つ目は、スクールソーシャルワーカーを設置し、学校や外部機関と連携し、子どもを取り巻く家庭・学校・地域環境の改善に向けて、教育相談体制の強化を図ります。

三つ目は、発達障害や他の要因で困っている子ども達に対する特別支援教育の充実を図るため、引き続き、就学前の幼児を対象とした「ことばの教室」の実施や特別支援教育支援員の配置、巡回相談や保育園・小・中学校の更なる連携、通級指導教室の充実に取り組んで参ります。

四つ目は、本町の教育課題解決のため、１小１中を町研究指定・委嘱校とし、学力向上に向けた「教えて考えさせる」授業の推進、大学講師等を招聘した授業研修会などを実施します。

五つ目は、学校施設の環境整備ですが、菊池小学校北校舎等改修工事や大刀洗小学校屋外運動場芝生化工事、小・中学校教育システム再構築機器整備のほか29年度に予定している施設改修工事の実施設計委託などを計上しています。

次に、子育て支援関係では、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを基本目標に、

一つには、大堰小学校特別支援学級の必要性から、南校舎にある学童保育所を大堰小学校体育館内へ移設する改修工事を実施します。

二つ目は、町内２つの保育園で計４５名の定員増を進めていただきますが、待機児童解消に向けた取組を引き続き推進して参ります。

三つ目は、子ども達が安心して遊べるように、町内の児童遊園にある遊具の一斉点検を実施します。

四つ目に、子育て支援の拠点となる「子育て支援センター」において、安心して子育てができるよう、子育て相談や情報提供の充実を図ります。

五つ目に、支援を必要とする児童や家庭に対し、家庭児童相談専門員を中心に積極的に関わるとともに、関係機関と密に連携してまいります。

以上のように、「大刀洗町は子育てしやすい町」「大刀洗町で子育てできて良かった」と思っていただけるよう、「チルドレン・ファースト」を合い言葉に子育て支援・教育支援を充実してまいります。

次に**生涯学習課**でございます。

町民が生涯にわたり人間性豊かな生活を送れるよう、「いつでも・どこでも・だれでも」の求めに応えられるように生涯学習施設の充実、人材育成と活用等を図り、「生涯学習のまちづくり」に努めてまいります。

はじめに、人権教育関係についてですが、

町民一人ひとりが人権を尊重しあえる社会の実現に向けて、本町の人権啓発推進実施計画にもとづき、学習会の開催や啓発に取組んでまいります。また、町の歴史である「大刀洗飛行場」など後世に語り継ぐよう平和学習に取り組んでまいりたいと考えております。

青少年育成関係では、生活体験・社会体験・自然体験活動等、地域ぐるみで子どもの体験活動の機会・場の充実等に努め、校区で行っている通学合宿を支援するとともに、ボランティアやジュニアリーダーの育成に努めてまいります。

次に、社会教育関係でございます。

町民の自己の能力を高め、いつでもどこでも自由に学び遊べる機会を提供できるように、各種講座・学級の充実を図ります。

また、生涯学習の中心的施設であるドリームセンターと中央公民館を一体的に活用できるように整備・充実にも取組んでまいります。

町立図書館においては、カフェコーナーを併設した改修工事が終了し4月の開館に向けて準備しております。

町民の生涯にわたる学びの場で、町の情報発信の拠点となるように、また「利用者が知を紡ぎ・未来を織る図書館」を目指し、ボランティア団体等の育成や活動支援など、住民との協働による図書館づくりに取組んでまいります。

社会体育関係では、町民がスポーツやレクリエーション活動を楽しみ、健康で充実した生活が送れるよう、体育施設の計画的な補修･整備を行い利便性の向上に努めてまいります。

最後に文化財関係でございます。

町内に所在する文化的・歴史的に価値のある資源を調査し、出土遺物や収集資料の保存・展示・活用に努めるとともに、地域に根ざした文化・伝承芸能の育成・継承を図り地域の活性化に努めます。

国指定史跡「下高橋官衙遺跡」については、分館対抗少年キックベースボール大会やグラウンドゴルフ、少年サッカーなどの利活用が定着しつつあります。今後もさらに社会体育事業、健康づくり事業との連携など住民に開かれた生涯学習の場となるように利活用を図ってまいります。

国重要文化財に指定されました「今村天主堂」については、今後の保存管理計画策定に向け、各方面と調整を図り、後世に永く伝えられるよう努めてまいります。

さて、今議会に提案しております平成 27 年度一般会計補正についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、諸事業の確定に伴う不用額の減額補正、それと国の補正予算成立に伴う増額補正でございます。

主なものといたしまして

◎菊池小学校北校舎等大規模改修工事　　1 億 7,745 万円

◎地方公共団体情報セキュリティ強化対策機器購入費　　5,029 万円

◎特産品マーケティング加速化事業費　　2,155 万円

などであります。

最後になりますが、本議会定例会で審議していただきます主な議案は、

○専決処分事項の承認が 1 件

○人事案件が 1 件

○条例の制定・廃止など条例関係が 11 件

○町道認定が 1 件

○平成 27 年度一般会計補正予算（案）などの補正議案 5 件

○平成 28 年度一般会計予算（案）などの予算議案 5 件

合計 24 件であります。

議員各位におかれましては、慎重に御審議いただきまして、最後には、ご承認賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。